

町村議会の議員報酬額の 適正化に関する要請

千葉県町村議会議長会

町村議会の議員報酬額の適正化に関する要請

町村議会議員のなり手不足問題が深刻化しています。

全国町村議会議長会は、この問題には様々な要因が絡み合っているが、その原因の一つが、永きにわたり町村長の給料月額約30%程度に据え置かれたままである低額な議員報酬であるとし、国に対し町村議会の議員報酬見直しへの環境整備を求めています。

もとより、見直しには、各町村議会が議会改革に取り組み、住民の理解と賛同を得ていくことが不可欠であると認識しておりますが、同時に、町村における環境を整備することも必要です。

つきましては、今後、各町村議会における議員報酬額の見直しに対して、下記の2点に留意し、検討されるよう要請します。

記

- 1 類似団体や近隣町村との比較のみにとらわれることなく、全国町村議会議長会が示した手法等（活動内容を踏まえた原価方式等により算定された議員報酬額）を参考に議会が導き出した考え方や結論を十分尊重すること。
- 2 特別職報酬等審議会の運営等について、次の事項に留意して意見を聴くこと。
 - (1) 議会及び議員の活動内容を熟知している者を審議会委員として選任すること。

- (2) 審議の過程において、議会側が意見陳述できる機会を設けること。
- (3) 住民との対話や調査研究など議場外における議員としての日常活動を、議員報酬の対象となる議員活動として適切に評価すること。
- (4) 議会費の総額維持を目的として、議員報酬の増額に併せた安易な議員定数の削減を行わないこと。

千葉県町村会長 岩 田 利 雄 様

令和6年12月12日

千葉県町村議会議長会長 松 野 唱 平